

証券コード 5033  
(発送日) 2023年6月12日  
(電子提供措置開始日) 2023年6月6日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区大名一丁目8番6号  
株 式 会 社 ヌ ー ラ ボ  
代表取締役 橋 本 正 徳

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://nulab.com/ja/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ヌーラボ」又は「コード」に当社証券コード「5033」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませうお願い申し上げます。

#### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませうお願い申し上げます。

#### 〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区築港本町2-1  
福岡サンパレスホテル&ホール 2階「パレスルーム」
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社  
ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正  
後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイト  
にアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交  
付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました  
が、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に  
電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当  
社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しており  
ません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための  
体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計  
算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに  
際して監査をした対象書類の一部であります。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

### インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2023年6月26日（月曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金）は株主様のご負担となります。

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2023年6月26日（月曜日）午後6時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

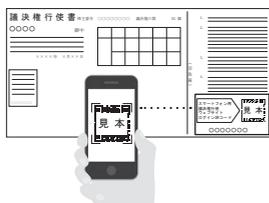
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

(提供書面)

## 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞からの回復の兆しがみられた一方、ウクライナ情勢の長期化や資源価格の高騰をはじめとする物価上昇や各国の政策金利の引上げによる景気後退が懸念されており、先行きが依然として不透明な状況となっております。

全国的にテレワークが定着する中、遠隔コミュニケーションの円滑化等のテレワークの実施に必要なツールや様々な業務のペーパーレス化をサポートするツールの導入が進展しているものと考えられる一方、多くの企業でデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が経営課題として意識されており、遠隔でのプロジェクト管理やコミュニケーションの強化、データ・ナレッジ共有等をサポートするサービスは今後も継続して需要が高まるものと想定しております。

このような環境において、当社グループは「チームのコラボレーションを促進し、働くを楽しくするツールを提供する」という方針の下、プロジェクト管理ツール「Backlog」、オンライン作図ツール「Cacoo」、ビジネスチャットツール「Typetalk」、組織の情報セキュリティ・ガバナンスを高めるツール「Nulab Pass」を提供してまいりました。2023年1月には主力サービスであるBacklogの料金改定を実施し、サービスの中長期的な安定稼働やユーザーへの提供価値向上のための収益性の強化を図っております。

また、継続的な人材採用強化による人件費の増加、円安の進行にともなうサーバー費用を含む通信費の増加や東京証券取引所グロース市場への新規上場及びこれにともなう公募増資や売出しに関連する費用の計上や機動的なマーケティングコストの投下といったコスト増要因があった一方、不急の外注業務の抑制などの費用削減の実施やBacklogの開発進捗にともなうソフトウェア資産化額の増加が生じております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2,706,183千円（前連結会計年度比16.2%増）、営業利益101,150千円（同39.6%減）、経常利益92,564千円（同43.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は88,424千円（同55.3%減）となっております。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、128,023千円であります。その主なものは、クラウドサービス提供等にかかるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に対する投資107,674千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、2022年6月28日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2022年6月27日を払込期日とする一般募集による新株式510,300株の発行により、総額469,476千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2020年3月期)	第 18 期 (2021年3月期)	第 19 期 (2022年3月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	1,585,773	1,938,649	2,328,264	2,706,183
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△48,429	△8,522	164,007	92,564
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△52,915	△25,532	197,884	88,424
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△9.78	△4.30	33.31	13.98
総 資 産 (千円)	1,276,845	1,331,676	1,618,567	2,611,400
純 資 産 (千円)	217,810	182,657	391,248	958,630
1株当たり純資産額 (円)	36.67	30.75	65.87	148.62

(注) 第20期連結会計年度における純資産額及び総資産額の大幅な増加は、2022年6月28日に東京証券取引所グロース市場へ上場したことにもなう新株発行によるものです。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Nulab USA, Inc.	千米ドル 673	100%	サービス開発及びマーケティング
Nulab Singapore Pte. Ltd.	千シンガポールドル 100	100%	マーケティング
Nulab Netherlands B. V.	千ユーロ 24	100%	サービス開発及びマーケティング

#### (4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が問題視される一方で、政府主導による時間外労働時間の上限引き下げをはじめとした労働法規の改正等、働き方改革が推進される中、労働生産性の向上に向けた取り組みへの期待が高まっているものと認識しております。さらには、2020年初めに感染拡大の影響が出始めた新型コロナウイルス感染症を契機としたリモートワークの普及により、リモート環境における労働生産性の向上が以前にも増して重要視されており、企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は喫緊の経営課題として広く意識されているものと考えられ、このような傾向は新型コロナウイルス感染拡大にともなう生活様式の変化により中長期的に継続すると想定されます。

このような状況の下で、今後の更なる成長を実現する上で、以下の事項について対応が必要であると考えております。

##### ① 既存サービスの強化による顧客満足度の向上と販売の拡大

当社グループが提供するサービスであるBacklog、Cacoo、Tynetalk及びNulab Passを市場に投入後も顧客の声を取り入れ、継続的な開発・改良を行うことにより顧客満足度の向上に努めております。今後も、LTV/CACとのバランスに留意しながら、今後も継続して広報活動、広告宣伝活動及びユーザーコミュニティの活性化等を通じ、サービスの認知度向上に努めて、販売の拡大を進めてまいります。

##### ② 優秀な人材の継続的な採用と育成

当社グループが中長期的に成長するにあたり、提供するサービスの付加価値を高め、新規顧客を獲得するとともに、サービスの解約率を低減することが重要であると考えております。このため、優秀な技術者を中心とした人材の確保と育成が重要な経営課題であると考えており、従業員が能力を最大限発揮できる体制を構築し、優秀な人材の採用と併せて、優秀な技術者の育成を進めてまいります。

### ③ 情報管理体制の強化

当社グループが提供するサービスでは、顧客の機密情報を含む様々な情報が預託・保存されており、当該情報管理を継続的に強化し続けることが重要であると考えております。そこで外部の監査機関の監査を受け、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得する（JIS Q 27001:2014）といった対策を行っております。また、個人情報管理規程等に基づき管理を徹底するだけでなく、社内教育・社内研修の実施やシステムの整備等を継続して行っております。

### ④ 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させていくためには、効率的なオペレーション体制を基盤としつつ、内部管理体制を強化していくことが重要であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業区分	事業内容
クラウドサービス事業	Backlog等のクラウドサービスの開発・提供

## (6) 主要な事業所等（2023年3月31日現在）

### ① 当社

本社	福岡県福岡市中央区
東京事務所	東京都千代田区
京都事務所	京都府京都市下京区

### ② 子会社

Nulab USA, Inc.	米国ニューヨーク州
Nulab Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
Nulab Netherlands B. V.	オランダ国アムステルダム州

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
全社	147名	4名増

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含む。）は雇用していないため記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
131名	7名増	36.9歳	3.9年

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含む。）は雇用していないため記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	8,250千円
株式会社佐賀銀行	5,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 23,760,388株
- ② 発行済株式の総数 6,450,397株

(注) 2022年6月27日を払込期日とする公募増資に伴う新株式発行により、発行済株式の総数が510,300株増加しております。

- ③ 株主数 1,836名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
橋 本 正 徳	1,554,245株	24.09%
S H I N S U K E T A B A T A	1,497,900株	23.22%
ス ー ラ ボ 従 業 員 持 株 会	334,649株	5.18%
FounderFoundry1号投資事業 有 限 責 任 組 合	321,428株	4.98%
株 式 会 社 ア リ オ ト	290,855株	4.50%
中 村 け ん 牛	282,600株	4.38%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	183,100株	2.83%
X T e c h 1号投資事業有限責任組合	178,571株	2.76%
イーストベンチャーズ2号投資事業 有 限 責 任 組 合	165,000株	2.55%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	161,200株	2.49%

(注) 自己株式は保有しておりません。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	橋 本 正 徳	
取 締 役	田 端 辰 輔	Nulab Singapore Pte. Ltd. Director Nulab USA, Inc. Director Nulab Netherlands B.V. Director
取 締 役	馬 場 保 幸	サービス開発部長
取 締 役	赤 津 光 成	管理部長
取 締 役	小 島 英 揮	Still Day One合同会社 代表社員 株式会社primeNumber 社外取締役
常 勤 監 査 役	岡 崎 真 吾	
監 査 役	仁 木 勝 雅	株式会社ディーブコア 代表取締役 Mistletoe Venture Partners株式会社 取 締役 ソフトバンク株式会社 顧問 メドメイン株式会社 社外取締役 Telexistence株式会社 社外監査役 株式会社New Innovations 社外取締役
監 査 役	井 上 宗 寛	井上宗寛公認会計士事務所 所長 アイファー税理士法人 代表社員 メドメイン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役小島英揮氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡崎真吾氏、仁木勝雅氏及び井上宗寛氏は、社外監査役であります。
3. 監査役井上宗寛氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役小島英揮氏、監査役岡崎真吾氏、仁木勝雅氏及び井上宗寛氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役橋本正徳氏、田端辰輔氏、馬場保幸氏、赤津光成氏及び小島英揮氏、並びに監査役岡崎真吾氏、仁木勝雅氏及び井上宗寛氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用と同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを内容とする補償契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けることとしております。なお、監査役については、監査役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要は次のとおりです。

1. 月額固定報酬等

取締役の報酬等として、月額固定報酬等を支給し、その額は当社の業績及び各取締役の役割等を総合的に評価の上決定することとしております。

2. 業績連動報酬等

取締役（社外取締役を除く。）に対しては、業績連動報酬等として各事業年度の連結売上高等の成長率等の業績指標を勘案した上で、毎事業年度一定の時期に、その目標値に対する達成度に応じて算出された額を支給することとしております。

### 3. 非金銭報酬等

取締役に対し、非金銭報酬等であるストックオプションとしての新株予約権（一定の期間の間に段階的に権利行使することができ、各取締役に交付する数は、当社の業績・経営環境などを考慮し取締役会の決議により決定）を支給するものとしております。

取締役の報酬等は、月額固定報酬等、業績連動報酬等及び非金銭報酬等であるストックオプションにより構成され、月額固定報酬等を基本としつつ、各報酬等を適切な割合で組み合わせることにより、健全なインセンティブとして機能させる方針としております。なお、社外取締役に対しては、業績連動報酬等は支給しないこととしております。

#### (2) 指名報酬委員会

取締役の報酬は株主総会で承認された範囲内で、指名報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会において決定することとしております。各取締役の月額固定報酬と業績連動報酬の基準となる事業年度の業績等について指名報酬委員会で審議しております。指名報酬委員会がその評価の相当性や公正性を取締役会に答申し客観性と透明性を担保することとしております。なお、指名報酬委員会の委員長は代表取締役であり、構成員は、社外取締役1名及び社外監査役3名を含む5名で構成されております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	92,822千円 (4,200)	92,822千円 (4,200)	—	—	5名 (1)
監査役 (うち社外監査役)	18,000千円 (18,000)	18,000千円 (18,000)	—	—	3名 (3)
合 計 (うち社外役員)	110,822千円 (22,200)	110,822千円 (22,200)	—	—	8名 (4)

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く) 4名の報酬等の総額には、連結子会社からの役員報酬を含めております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月28日開催の第16回定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち社外取締役1名)であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2021年11月30日開催の臨時株主総会において、年額25,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役3名)であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役小島英揮氏は、Still Day One合同会社の代表社員、株式会社primeNumberの社外取締役であります。これらの兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
- 監査役岡崎真吾氏は、重要な兼職はありません。
- 監査役仁木勝雅氏は、株式会社ディープロアの代表取締役、Mistletoe Venture Partners株式会社の取締役、ソフトバンク株式会社の顧問、メドメイン株式会社の社外取締役、Telexistence株式会社の社外監査役、株式会社New Innovationsの社外取締役であります。これらの兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
- 監査役井上宗寛氏は、井上宗寛公認会計士事務所およびアイファー税理士法人に所属、メドメイン株式会社の社外監査役であります。これらの兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 小島 英揮	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席しております。主にマーケティングおよびコミュニティ運営に関する豊富な経験と高い見識から、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、特に売上成長率の向上施策等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 岡崎 真吾	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席しております。主に企業経営に関する専門的知識や経験から、取締役会において、法令遵守、統制等の点において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、特に内部統制システムの運用状況やコンプライアンスの遵守状況等について積極的な発言を行っております。
監査役 仁木 勝雅	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席しております。主に、情報通信業界での経験や、企業経営者として企業経営に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、特にコーポレートガバナンスの合理性判断について積極的な発言を行っております。
監査役 井上 宗寛	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、特に経理並びに内部監査の妥当性について積極的な発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 会計監査人の報酬額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が3,000千円あります。

#### ③ 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,233,647</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,642,528</b>
現金及び預金	1,742,622	買掛金	1,045
売掛金	165,576	1年内返済予定の 長期借入金	8,500
前払費用	304,837	未払金	183,914
その他	21,158	未払法人税等	13,865
貸倒引当金	△547	前受収益	1,260,392
<b>固定資産</b>	<b>377,753</b>	賞与引当金	42,916
<b>有形固定資産</b>	<b>39,788</b>	その他	131,892
建物附属設備	18,967	<b>固定負債</b>	<b>10,241</b>
その他	20,820	長期借入金	5,250
<b>無形固定資産</b>	<b>236,224</b>	その他	4,991
ソフトウェア	151,549	<b>負債合計</b>	<b>1,652,770</b>
ソフトウェア仮勘定	84,675	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>101,740</b>	<b>株主資本</b>	<b>950,772</b>
繰延税金資産	70,397	資本金	617,135
その他	31,343	資本剰余金	605,135
		利益剰余金	△271,497
		その他の包括利益累計額	7,857
		繰延ヘッジ損益	△1,581
		為替換算調整勘定	9,439
		<b>純資産合計</b>	<b>958,630</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,611,400</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,611,400</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,706,183
売 上 原 価		972,535
売 上 総 利 益		1,733,647
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,632,496
営 業 利 益		101,150
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11	
補 助 金 収 入	3,251	
還 付 消 費 税 等	117	
そ の 他	391	3,771
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	345	
株 式 交 付 費	7,124	
為 替 差 損	4,420	
そ の 他	468	12,358
経 常 利 益		92,564
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,231	6,231
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		86,333
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	14,166	
法 人 税 等 調 整 額	△16,258	△2,091
当 期 純 利 益		88,424
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		88,424

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,960,092	流動負債	1,666,203
現金及び預金	1,480,649	買掛金	32,430
売掛金	165,576	1年内返済予定の 長期借入金	8,500
前払費用	303,487	未払金	177,504
その他	10,927	未払費用	77,300
貸倒引当金	△547	未払法人税等	13,009
固定資産	456,444	預り金	12,086
有形固定資産	37,222	前受収益	1,260,392
建物附属設備	18,967	賞与引当金	42,916
工具、器具及び備品	18,255	資産除去債務	4,991
無形固定資産	236,224	その他	37,069
ソフトウェア	151,549	固定負債	10,241
ソフトウェア仮勘定	84,675	長期借入金	5,250
投資その他の資産	182,996	資産除去債務	4,991
関係会社株式	82,609	負債合計	1,676,444
長期前払費用	445	(純資産の部)	
繰延税金資産	70,397	株主資本	741,673
その他	29,544	資本金	617,135
資産合計	2,416,536	資本剰余金	605,135
		資本準備金	605,135
		利益剰余金	△480,597
		その他利益剰余金	△480,597
		繰越利益剰余金	△480,597
		評価・換算差額等	△1,581
		繰延ヘッジ損益	△1,581
		純資産合計	740,091
負債純資産合計	2,416,536	負債純資産合計	2,416,536

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,706,183
売 上 原 価	980,865
売 上 総 利 益	1,725,318
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,668,221
営 業 利 益	57,096
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	11
シ ス テ ム 利 用 料	2,400
還 付 消 費 税 等	117
そ の 他	387
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	345
株 式 交 付 費	7,124
為 替 差 損	12,804
そ の 他	258
経 常 利 益	39,479
税 引 前 当 期 純 利 益	39,479
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,994
法 人 税 等 調 整 額	△16,258
当 期 純 利 益	45,743

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社ヌーラボ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 只限洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室井秀夫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヌーラボの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヌーラボ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査

の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社ヌーラボ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 只 限 洋 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室 井 秀 夫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヌーラボの2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えら

れる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

株式会社ヌーラボ 監査役会  
常勤社外監査役 岡崎真吾 ㊟  
社外監査役 仁木勝雅 ㊟  
社外監査役 井上宗寛 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

取締役の経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、定款第21条を変更し、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第20条 (条文省略) (任期)	第1条～第20条 (現行どおり) (任期)
第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (条文省略)	第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (現行どおり)
第22条～第45条 (条文省略)	第22条～第45条 (現行どおり)

## 第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役5名は全員、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役5名のうち社外取締役は1名となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	再任 はしもと まさのり 橋本 正徳 (1976年3月17日)	1998年4月 有限会社橋本建装 入社 2001年4月 メディアファイブ株式会社 入社 2004年3月 当社設立 代表取締役就任(現任)	1,554,245株
2	再任 たばた しんすけ 田端 辰輔 (1975年5月30日)	1998年6月 デジタルコミュニケーション株式 会社 入社 1999年4月 ユニテック株式会社 入社 2002年4月 メディアファイブ株式会社 入社 2004年3月 当社設立 取締役就任(現任) 2011年9月 Nulab ASIA Pte.Ltd. (現:Nulab Singapore Pte.Ltd.) Director 就任(現任) 2014年2月 Nulab, Inc. (現:Nulab USA, Inc.) Director就任(現 任) 2017年10月 Nulab B.V. (現:Nulab Netherlands B.V.) Director就 任(現任)	1,497,900株
3	再任 ばば やすゆき 馬場 保幸 (1974年10月30日)	1997年4月 インターナショナル・システム・ サービス株式会社(現フォーワ ード・インテグレーション・システ ム・サービス株式会社) 入社 2006年9月 当社 入社 2019年1月 当社 サービス開発部長(現任) 2020年9月 当社 取締役就任(現任)	-株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p><b>再任</b></p> <p>あかつ こうせい 赤津 光成</p> <p>(1989年2月24日)</p>	<p>2012年4月 SMBC日興証券株式会社 入社</p> <p>2021年3月 当社 入社 管理部長 (現任)</p> <p>2021年11月 当社 取締役就任 (現任)</p>	-株
5	<p><b>再任</b></p> <p>おじま ひでき 小島 英揮</p> <p>(1969年2月3日)</p>	<p>1991年4月 株式会社PFU 入社</p> <p>1999年11月 ジェットフォーム・ジャパン株式会社(現アドビ株式会社) 入社</p> <p>2009年9月 アマゾンデータサービスジャパン株式会社(現アマゾンデータサービスジャパン合同会社) 入社</p> <p>2015年11月 アマゾンウェブサービスジャパン株式会社(現アマゾンウェブサービスジャパン合同会社) 転籍</p> <p>2017年3月 当社 取締役就任 (現任)</p> <p>2017年5月 Still Day One合同会社 設立 代表社員就任 (現任)</p> <p>2021年12月 株式会社primeNumber 社外取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>Still Day One合同会社 代表社員 株式会社primeNumber 社外取締役</p>	-株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>小島英揮氏は、AWS（アマゾンウェブサービス）で日本のマーケティングを統括し、日本最大のクラウドコミュニティ「JAWS-UG」の立ち上げに携わるなど、IT・マーケティング分野での豊富な経験と幅広い見識を有しております。2017年3月以降は社外取締役の立場から、マーケティングに関して有益な意見をいただき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。このようなマーケティングおよびコミュニティ運営の専門家としての経験、見識に基づく経営への監督機能を期待したためであります。また、同氏が再任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小島英揮氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 小島英揮氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、6年3ヶ月となります。
  4. 当社は、小島英揮氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款29条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、当社は、小島英揮氏が取締役にも再任され就任した場合には、同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。
  5. 当社は、各取締役候補者との間で会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結しており、各候補者が取締役に再任され就任した場合は当該契約を継続する予定であります。当該契約では、同項第1号に定める費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
  6. 当社は、小島英揮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：福岡市博多区築港本町2-1

福岡サンパレスホテル&ホール2階「パレスルーム」

※総会会場は「サンパレスホテル」になります。

TEL:092-272-1123 (代表)



## ◎交通のご案内

### ■福岡空港より

市営地下鉄「福岡空港駅」→<6分>地下鉄「博多駅」下車→博多駅西日本シティ銀行前バス停Fのりば88(中央埠頭行)または99(博多埠頭行)  
→<11分>国際会議場サンパレス前または国際センターサンパレス前下車

### ■天神より

西鉄「西鉄福岡(天神)駅」下車/地下鉄「天神駅」下車  
ソラリアステージ前バス停2Aのりば80(中央埠頭行)→<9分>国際会議場サンパレス前下車

### ■都市高速道路利用の場合

北九州・太宰府方面から 築港ランプ(福岡高速1号線)→<3分>  
前原・唐津方面から 天神北ランプ(福岡高速2号線)→<5分>  
※会場に駐車場がございますが、混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。